

第3回西知多医療厚生組合議会定例会

会 議 録

平成28年11月14日

西知多医療厚生組合議会

平成28年第3回西知多医療厚生組合議会定例会会議録目次

会議録署名議員の氏名	6
会期の決定について	6
諸般の報告について	7
平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について	7
一般質問について	8
夏目豊議員	8
1 ごみ処理施設建設事業について	
2 西知多総合病院の利便性向上について	
古俣泰浩議員	12
1 西知多総合病院の持続可能な経営体制の確立について	
2 慢性期病床を保有する医療機関との連携について	
井上純一議員	17
1 西知多総合病院の病床運営の状況について	
2 西知多総合病院の産婦人科診療について	
3 西知多総合病院における入院患者への対応について	
西知多医療厚生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	21
平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について	24
平成27年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	24
平成27年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について	24
平成27年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定 について	24
平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計歳入歳出決算認定 について	24

平成28年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成28年11月14日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番 井上正人

8番 古俣泰浩

2番 工藤政明

9番 伊藤正治

3番 田中雅章

10番 伊藤公平

4番 富田博巳

11番 大村 聡

5番 斉藤 誠

12番 夏目 豊

6番 川崎 一

13番 荻田信孝

7番 井上純一

14番 勝崎泰生

4 応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成28年11月14日 午前9時30分

閉会 平成28年11月14日 午前11時17分

第1日 (11月14日)

1 出席議員 (14人)

1番	井上正人	8番	古俣泰浩
2番	工藤政明	9番	伊藤正治
3番	田中雅章	10番	伊藤公平
4番	富田博巳	11番	大村 聡
5番	斉藤 誠	12番	夏目 豊
6番	川崎 一	13番	荻田信孝
7番	井上純一	14番	勝崎泰生

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管 理 者	宮 島 壽 男	副 管 理 者	鈴 木 淳 雄
副 管 理 者	渡 辺 正 敏	副 管 理 者	近 藤 福 一
会 計 管 理 者	久 野 秀 一	代 表 監 査 委 員	東 輝 男
[総務部]			
総 務 部 長	小 川 隆 二	総 務 課 長 兼	和 田 真 貴
		衛 生 セ ン タ ー 所 長	
ごみ処理施設建設課長	矢 野 明 彦		
[公立西知多総合病院]			
公立西知多総合病院長	浅 野 昌 彦	病 院 事 務 局 長	天 木 洋 司
病 院 事 務 局 次 長	岩 堀 良 治	管 理 課 長	深 谷 篤 孝
管 理 課 課 長 兼	岡 田 光 史	管 理 課 課 長 兼	岩 田 光 寿
経 営 戦 略 室 長		人 事 管 理 室 長	
医 事 課 長 兼	杉 山 誠 一	医 事 課 統 括 主 幹 兼	山 田 淳 一 郎
診 療 情 報 管 理 室 長		医 療 情 報 シ ス テ ム 室 長	
医 事 課 統 括 主 幹	守 山 直 宏	健 診 事 務 課 長	澤 田 和 典
[看護専門学校]			
看 護 専 門 学 校 長	竹 内 晴 子	庶 務 課 長	前 田 達 郎

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長兼 小島 康 弘 健康福祉監 坂 祐 治

清掃センター課長

[知多市]

環境経済部長 磯野 健 司 健康福祉部長 永 井 誠

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

書記 牧野 達 弘 書記 西山 和 智

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告 1	平成 2 7 年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について
5		一般質問について
6	2 3	西知多医療厚生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
7	認定 1	平成 2 7 年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について
8	認定 2	平成 2 7 年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
9	認定 3	平成 2 7 年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
1 0	認定 4	平成 2 7 年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について

1 1	認定 5	平成 2 7 年度西知多医療厚生組合病院事業会計歳入歳出決算認定について
-----	------	--------------------------------------

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(1 1 月 1 4 日 午前 9 時 3 0 分 開会)

議長 (井上 正人)

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変御苦勞さまでございます。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。ただいまから、平成28年第3回西知多医療厚生組合議会定例会を開会いたします。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者。

管理者 (宮島 壽男)

議長のお許しをいただきましたので、開会にあたり、一言御あいさつを申し上げます。

本日は、平成28年第3回西知多医療厚生組合議会定例会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、御提案いたしましておりますのは、「平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」始め、7件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会の御あいさつとさせていただきます。

議長 (井上 正人)

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。本日の議事日程につきましては、配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長 (井上 正人)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、5番齊藤誠議員、14番勝崎泰生議員を指名いたします。

議長 (井上 正人)

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長 (井上正人)

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成28年3月分から平成28年9月分の例月出納検査結果報告、及び、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による資金不足比率についての報告が提出されましたが、お手元に配付したとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長 (井上正人)

日程第4「報告第1号平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について」を議題といたします。報告者から説明を願います。

病院事務局長 (天木洋司)

「報告第1号平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計継続費精算報告書について」御説明を申し上げます。

2枚目の継続費精算報告書をお願いいたします。第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 新病院建設事業につきましては、平成25年第1回定例会の、平成25年度当初予算で継続費の設定をいたしまして、入札による請負額の確定によるもの及び院内保育所、立体駐車場の追加等により、平成26年第1回定例会の補正予算第2号で総額及び年割額を増額変更し、さらに建設工事の労務単価の上昇対応などにより、平成26年第4回定例会補正予算第3号で総額及び年割額を増額変更いたしました。事業費の総額は、表の中ほどにございます実績欄、支払義務発生額の合計欄、145億1,892万2,940円でございます。

財源内訳といたしましては、一般会計からの出資金、企業債及び保険補助金でございます。右側比較欄は、年割額と支払義務発生額との差額14万7,060円は、請負残により不用額が生じたものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 (井上正人)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

議長（井上正人）

日程第5「一般質問について」を議題といたします。

配付いたしました一般質問通告一覧の順序に従い、質問をしていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁、要望を含め1人30分以内ですので、よろしく願いいたします。残時間の表示につきましては、25分を経過するまでは5分刻みで表示し、5分を切った時点からは1分刻みで表示し、残時間がなくなりますと卓上ベルでお知らせいたします。

それでは、一般質問に入ります。12番夏目豊議員の発言を許します。

12番（夏目豊）

議長のお許しをいただきましたので、先の通告にしたがい質問させていただきます。

1番目は、ごみ処理施設建設事業についてです。ごみ処理施設建設事業は、環境影響評価方法書の事案も11月4日に終了しました。

基本計画の概要を見ると、民間事業者へのアンケート調査が進められていると思います。このように、ごみ処理施設整備基本計画の策定に向けた取り組みも着実に進められています。その中で、処理規模に大きく影響を与えるのが、両市のごみ排出量です。知多市では、家庭系ごみの減量化を進めるため、9月議会で知多市廃棄物の処理及びステーションに関する条例の一部改正が可決され、29年度からの家庭系ごみの有料化の取り組みが始まります。

この取り組みは、現在のごみ処理経費だけではなく、新しいごみ処理施設建設事業にも大きな影響を与えるものです。知多市だけではなく、両市がさらなるごみの減量化を進めることで、建設後のランニングコストを抑えることも可能だと思います。アセスで、処理規模を1日当たり200トンとしています。両市のごみ減量が進み、さらに処理規模を小さくできた場合の影響はあるのでしょうか。

そこで1点目、現状の進捗状況について。

2点目、両市のごみ減量の取り組みが及ぼす効果について伺います。

2番目は、西知多総合病院の利便性向上についてです。

公立西知多総合病院は、平成27年5月1日の開院から間もなく1年半を迎えます。浅野院長自ら先頭に立って、断らない救急を始め、着実に質の高い医療を提供していただいています。関係者の皆様の御苦勞、御尽力に対し、感謝を申し上げます。この間、ハード面、ソフト面でいろいろな課題や評価があったと思いますが、これまでの利用者の声をもとに、どのような対応を行っているのでしょうか。病院への主要な交通アクセスであるシャトルバスの運行についても、さまざまな声がありますが、その対応、また、断らない救急の対応をする中で、個人で急患として病院へこられる患者さんにとって、夜間窓口がある時間外出入り口が、駐車場から離れている、夜間に訪れるとわかりにくいなどの声を聞き、私も夜間に病院にきたところ、もう少し改善の余地があるのではと感じました。

そこで、1点目、現状の課題について。

一つ目、シャトルバスのルート変更について。

2つ目、夜間窓口の利便性向上について伺います。

そして、平成31年からの放射線治療を行うため、放射線治療施設の増築工事の基本計画が進められています。設置場所が、救急夜間の出入り口近く、救急搬送や患者さんに与える影響が心配されます。

そこで2点目、放射線治療施設増設工事について伺います。

以上の質問に答弁よろしく願いいたします。

管理者（宮島壽男）

夏目豊議員の御質問にお答えいたします。

質問事項1、ごみ処理施設建設事業についてでございますが、新しいごみ処理施設に関しましては、現在ごみ処理施設整備基本計画を策定中で、併せて環境影響評価の手続を行うなど、平成35年度の施設完成に向けた準備を進めているところでございます。

施設の整備に当たりましては、環境の保全に配慮し、ごみの安全・安定的な処理を行うことを第一に考えて取り組んでまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、担当部長から答えさせますので、よろしく願いいたします。

総務部長（小川隆二）

質問事項 1、ごみ処理施設建設事業についての 1 点目。現在の進捗状況についてでございますが、ごみ処理施設建設の全体スケジュールといたしましては、今年度から 2 カ年で、処理方式、施設配置、事業方式等の基本的事項を整理するごみ処理施設整備基本計画を策定してまいります。その後、平成 30 年度から 31 年度にかけて、基本設計及び発注仕様書をまとめ、平成 32 年度から実施設計、建設工事を開始、平成 36 年度の施設の稼働を目指していく予定でございます。

環境影響評価の手続につきましても並行して進め、平成 31 年度には終了する予定でございます。

現在進めておりますごみ処理施設整備基本計画でございますが、昨年、ごみ処理基本構想において整理したストーカ式焼却炉、流動床式ガス化溶融炉、シャフト炉式ガス化溶融炉の 3 つの処理方式について、建設や維持管理等に係るコスト、発電施設配置等の各種計画に関して、プラントメーカーへのアンケート調査を実施しております。また、ごみ処理の際に発生する焼却灰や溶融スラブ等をできる限り資源化する視点から、資源化事業者へのアンケート調査も併せて行っております。

こうしたごみ処理方式等に係る調査等を踏まえ、来年度には公設公営、公設民営、民設民営等の事業方式についてアンケート調査を実施し、秋頃までには基本計画の素案を取りまとめ、パブリックコメントを実施する予定でございます。

環境影響評価の手続につきましては、先月方法書の公表、説明会を行い、現在意見を募集しているところで、来年の 3 月頃から現地調査を開始する予定でございます。

次に 2 点目、両市のごみ減量の取り組みが及ぼす効果についてでございますが、新しいごみ処理施設の規模は、ごみ処理基本構想において、1 日当たり 200 トンと設定して、施設整備基本計画の策定準備を進めております。

処理規模の算定にわたっては、現在のごみ処理量や今後のごみ減量化の取り組みを考慮して検討したもので、両市における現在の施設の処理規模 1 日当たり 290 トンと比較して、大幅な処理規模の縮小が可能となっております。

今年度、両市においては、ごみ処理基本計画の見直しや改定が進められており、当初の想定よりもごみの減量化が進むことも考えられますので、平成 30 年度から 31 年度に予定しております施設の基本設計や仕様書を作成するに当たり、その時

点における両市のごみ処理量の実績及び将来の見込み等をもとに、再度処理規模の確認を行う予定でございます。

両市のごみ減量の取り組みが及ぼす効果として、ごみ処理量が当初計画よりも少なくなれば、処理規模を200トンより小さくすることも可能となり、施設や維持管理費用の削減につながるものと考えております。

また、現在進めております環境影響評価への手続の影響につきましては、ごみ処理量の減少や施設の処理規模が小さくなる場合において、環境への負荷が大きくなることではないため、手続の影響はないものと考えております。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項2、西知多総合病院の利便性向上についての1点目、現状の課題におけるシャトルバスのルート変更及び夜間窓口の利便性向上についてでございますが、現在、シャトルバスは名鉄朝倉駅と病院間を2台のシャトルバスで15分間隔、太田川駅及び南刈谷駅を、1台のシャトルバスで50分間隔の計3台で直行運行をいたしております。外来の受診状況から、南粕谷など、知多市南部地域の患者数の減少が見られ、当該地域から当院への受診を促すためには、現行の朝倉駅行き2台のうち、1台を新舞子駅まで延長し、患者さんの利便性向上を図ることが必要と考えております。現在、延長に向けて、運行ダイヤの見直しとともに、関係機関との調整を進めており、来年度のできるだけ早い時期からの運行開始を目指してまいります。

続きまして、夜間窓口の利便性向上につきましては、夜間受付のある時間外出入口が駐車場から離れておりわかりにくいいため、案内看板を設置してまいります。また、時間外出入口前のロータリーにつきましても、夜間の一時的な乗降場所として利用促進を図ることとし、案内看板を設置して患者さんに周知を図ってまいります。以上でございます。

続きまして2点目、放射線治療施設増築工事についてでございますが、現在、現病院放射線エリアの南側で、職員用立体駐車場C棟との間の空地を建設予定地とし、放射線治療が円滑に行えるよう大学医局との調整を図った上で、病棟、外来からの患者動線を考慮しつつ、基本設計を進めております。工事期間中には、一部、救急車の出入動線の変更等を予定いたしておりますが、救急搬送や患者さんに不便・不都合を生じることのないようしっかりとした仮設計画を作成してまいります。以上

でございます。

議長（井上正人）

夏目議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

12番（夏目豊）

答弁ありがとうございました。ここで要望させていただきます。

1番目ですが、ごみ処理施設建設事業、答弁ありましたが、当初200トンにはこだわらず、減らせるものはどんどん計画を変更していくということでした。このことは、イニシャルコスト、ランニングコストの削減につながるどころと見ています。ということは、両市の将来の負担の低減に大きく寄与するものだと思っていますので、引き続きさまざまな可能性を踏まえ、取り組んでいただくことをお願いいたします。

2番目ですが、シャトルバスの新舞子までの延伸の答弁をいただきました。来年度のできるだけ早い時期の運行ということを目指しているということでございますので、それについてはしっかりと行っていただくと同時に、ルート変更に伴う検証も含めて、しっかりとやっていただくことをお願いしたいと思います。

また、放射線治療施設増築工事も、基本設計段階でやっぱり動線とか、患者動線とか工事期間中の不便・不都合がつかないような仮施設設計画を行っていくとの答弁だったと思いますが、そのことを踏まえてしっかりと行っていただくことをよろしく申し上げます。

また、夜間窓口についても、しっかりと看板等設置していただけるということでしたので、設置後もまたロケーション含めて行っていただくことを要望して、私の要望とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

議長（井上正人）

以上で、12番の夏目豊議員の一般質問を終わります。

続きまして、8番古俣泰浩議員の発言を許します。

8番（古俣泰浩）

議長の指名をいただきましたので、通告に従いまして順次、質問させていただきます。

まず質問事項の1番目。西知多総合病院の持続可能な経営体制の確立について伺います。公立西知多総合病院は、平成28年度の経営方針の前文で、平成

27年5月の開院以来、知多半島北西部地域において急性期医療を担う中核病院として、救急医療の充実と地域連携の強化を大きな使命として運営している。平成28年度においても、断らない救急の継続、地域医療としての一層の推進とともに、DTC制度のいう新公立病院改革プラン策定、病院機能評価、受診準備を進めることなどにより、医療の質の向上、経営の効率化、収益の向上を図り経営の健全化を目指すものであると掲げています。

平成28年度予算の経営目標としては、入院、外来患者数及び単価を数値目標として定め、また質の高い医療の提供、経営の健全化、地域医療への貢献の3点を戦略テーマとし、本年度は組織をあげて取り組んでこられたことと思います。

しかしながら、公立病院は公営企業としての独立性を保ちながら、効率的経営と公共の福祉の増進を図る二面性をもつ上に、通常の医療収入だけでは採算性を確保できない政策医療も実施しなければならず、さらには、診療報酬の改定、高齢化の進展、医療に関する各種コストの高騰など今後も病院経営を取り巻く環境は厳しさをましていくことと思います。

そこでお伺いをいたします。医療収入のもととなる数値と傾向を把握したいと思いますので、質問事項の1番目の1点目、入院外来患者数、手術件数の推移と稼働病床の推移についてお伺いします。

次に、現在の病院のホームページの院長さんの挨拶に、開院当初は、施設面、運営面で行き届かない事が多々ありましたが、皆様に心地よく御利用していただけるよう少しずつ改善を図り、これからも努力をしていきますとあります。開院から1年半を経過し、今後はさらにより充実した医療を提供するためにも、日常の利用者満足度向上の取り組みと職員のスキルアップの取り組みが大切だと考えます。

質問事項1番目の2点目、利用者満足度向上の取り組みについてお伺いをいたします。

平成28年度の経営方針の前文にありますように、本年度以降に、国の定めた公立病院改革ガイドラインに沿って新公立病院改革プランを策定することになると思いますが、先に述べましたように公立病院を取り巻く厳しい経営環境の中、持続可能で健全な経営体制を整えるためのしっかりとした経営戦略の策定と、進行管理体制の整備が必要だと考えます。

質問事項1番目の3点目、経営戦略の策定についてお伺いをいたします。

次に、公立西知多総合病院は、今後もこの地域において急性期医療を担う中核病院としてその役割を果たしていくわけですが、超高齢化の趨勢はこれからも続いていきます。年齢を重ねて病気になったとき、やはり住みなれた地域で、急性期から回復期、慢性期そして在宅まで切れ目なく良質な医療を安心して受けられることが、これからの地域医療のあり方だと考えております。

そこでお伺いをいたします。質問事項の2番目、慢性期医療を保有する医療機関との連携についてお伺いをいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

管理者（宮島壽男）

古侯泰浩議員の御質問にお答えいたします。

質問事項1、西知多総合病院の持続可能な経営体制の確立についてでございますが、西知多総合病院は、救急医療、入院治療に重きをおいた急性期医療を担うとともに、地域の中核病院としての役割を果たしていく必要がございます。

そのためにも、早期の経営基盤確立による持続可能な経営体制を確立し、全ての病院職員が一丸となって質の高い医療提供と健全経営に取り組んでまいります。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長及び担当部長から答えさせますのでよろしくお願ひいたします。

病院事務局次長（岩堀良治）

質問事項1、西知多総合病院の持続可能な経営体制の確立についての1点目、入院、外来患者数、手術件数の推移と稼働病床数の推移についてでございますが、1日平均での対前年度比較では、入院患者数では昨年度が288.1人、本年度上半期が290.3人で、2.2人の微増。外来患者数は、昨年度が813.0人、本年度上半期が824.9人で、11.9人の増。手術室で行われた手術件数は、昨年度、今年度上半期いずれも12.9件で横ばいでございます。

また稼働病床数の推移でございますが、開院時より7階の2病棟90床を休床し、稼働病床を378床としておりましたが、本年8月に7階西病棟45床の稼働を開始し423床で稼働いたしております。

次に、2点目、利用者満足度向上の取り組みについてでございますが、当院では、地域住民や利用者の要望に応えられるような医療サービスの質的向上等を審議し、活動することを目的に病院サービス委員会を設置しております。委員会では、御意見箱を院内各所に設置することで利用者からの要望、御意見を聴取し、投書した方

へ病院として回答するとともに、要望等の概要とその回答を院内掲示板に掲示しております。

また、患者満足度アンケート調査を年2回実施し、その結果を全職員に周知することで改善を図っております。

このほか、利用者満足度向上のための具体的な活動として、院内コンサートの開催、七夕、クリスマス等の年中行事、病院ボランティアの養成、全職員対象の接遇研修。接遇チェックリストによる自己評価や全体分析、職員挨拶運動などを実施しております。

また、待ち時間の解消など病院全体で改善に取り組むことで利用者の満足度を向上できるよう、今後とも改善改革に努めてまいります。

病院事務局長（天木洋司）

3点目、経営戦略の策定についてでございますが、全国の公立病院では、総務省通知により新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、新公立病院改革プランを平成32年度までの期間を対象として、昨年度または本年度中の策定が義務づけられており、当院は本年度末までに策定を図るものでございます。ガイドラインでは、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの4つの視点に沿って記載するものとされており、経営効率化の中では、経営指標に係る数値目標の設定、経常収支比率に係る目標設定の考え方、目標達成に向けた具体的な取り組み、新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等が記載対象とされております。

また、策定した新改革プランは広く公表するとともに、実施状況をおおむね年1回以上点検評価を行うこととされ、評価の過程では有識者や地域住民等が参加する委員会等への諮問も必要と考えております。

当院として策定する内容につきましては、放射線治療の開始、地域での役割を踏まえた地域医療連携の強化などにより患者の確保、診療単価の向上を図り、将来的な経常収支の黒字化を目指すものとする予定でございます。

以上でございます。

院長（浅野昌彦）

質問事項2、慢性期病床を保有する医療機関との連携についてでございますが、質の高い地域医療を確保するために必要とされている地域完結型医療体制を構築す

るに当たり、急性期医療を担う当院にとって、回復期、慢性期の医療の受け持つ医療機関との連携は必要不可欠と考えております。

当院では、患者さんの入院前から退院後まで一体的な支援を行う患者サポートセンターに地域医療機関の連携を担う地域医療連携室をおくとともに、東海、知多、大府市内の回復期、慢性期病院との連携会議を定期的を開催しております。

また、旧知多市民病院跡地で開院間近の知多小嶋記念病院とは密接に連携を図ることで、急性期医療から回復期医療、慢性期医療への円滑な移行を確保し、地域の患者さんに継続的な医療が提供できるように取り組んでまいります。

議長（井上正人）

古侯議員、再質問、または要望がありましたら発言を許します。

8番（古侯泰浩）

それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

要望を2点させていただきたいと思います。

質問事項1番目の2点目、利用者満足度向上の取り組みについてでございますが、病院のサービス委員会で御意見箱を設置し、利用者さんからの各種要望や意見を聴取し、病院として投書した方への回答するとともに、概要を院内掲示板に掲示している。また患者満足度アンケートを年2回実施、結果についても全職員に周知し改善をしていくという御答弁でした。

この取り組みについては今後もぜひ継続して行っていただきたいと思っております。

アンケートについての要望なんです、もちろん患者さんのみならず、御家族とかですね、お見舞いの方向かの意見も聴取できる体制をお考えをいただきたいというふうに思います。

それと周知の方法なんです、病院内掲示板に掲示しているという御答弁でしたが、せっかく病院の良いホームページがありますので、改善・改良された点、積極的に、そういったホームページ等を活用して公開をしていただきたいというふうに思っております。

それから3点目、経営戦略の策定についてでございますが、経営のもととなるそれぞれの数値、上向き傾向だということで安心をしておりますが、新公立病院改革プラン、本年度末までに策定するとのことで、前段の質問で申し上げましたように、

やはり公立病院を取り巻く経営環境というのは、これからもずっと厳しい環境が続いて行くと思われまます。策定される新公立病院プランを年度ごとにしっかりと有識者等の力をお借りして点検評価を行っていただきまして、持続可能な経営体制の確立をされることを要望して私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（井上正人）

以上で、8番古俣泰浩議員の一般質問を終わります。

続きまして、7番井上純一議員の発言を許します。

7番（井上純一）

議長のお許しを得ましたので、先の通告に従い質問をさせていただきます。

さて、公立西知多総合病院が開院してから、早いもので1年半が経過いたしました。ここで、市民の皆様方から寄せられた御意見をもとに質問をさせていただきます。

まず質問事項1、病床の運用状況についてでございます。開院後1年以上たっても、いまだに空き病床が散見されるが、それはどういう理由があるのかとよく市民の方から聞かれます。そこでお伺いします。

質問要旨1、全床468床の現在の空き病床数とその内訳はどうか。質問要旨2、今後の病床運用の見通しはどうか。

次に、質問事項、産婦人科診療についてでございます。現在、東海市で出産できる病院及び助産院は一つもございません。いつになったら安心して市内で出産できるようになるのか、子育てするなら東海市と言われるにもかかわらず出産ができないというのはいかがなものかとよく御意見を市民の方から伺います。

そこでお伺いいたします。

質問要旨1、現在産婦人科の診療状況はどうか。

質問要旨2、産婦人科診療の今後の見通しはどうか。

次に、質問事項3、入院患者への対応について、先日入院された患者の方が、入院中に診療室での診察が終わってから待合室で待つように医師から言われ、そのまま待っていたが誰も迎えにこなくて放置され、体調が悪くなったことがあった。医師、看護師及び看護助手間の連携が悪いように感じると指摘を受けました。これはたまたま起こったレアケースかもしれませんが、しかし医療現場では、ほんの

小さなケアレスミスが重大事故につながる可能性があると考え、お伺いをいたします。

質問要旨 1、患者や市民の皆様からのさまざまな苦情や御意見を、どのような形で聴取し、それに対しどのような対応をとっているのかお伺いして質問を終えます。

管理者（宮島壽男）

井上純一議員の御質問にお答えいたします。

質問事項 1、西知多総合病院の病床運用の状況についてでございますが、西知多総合病院は、知多半島北西部地域の急性期医療を担う中核病院として救急医療、入院治療などに力を入れて運営しております。

病床運用につきましては、現在、休床中の病床もございますが、医療ニーズに合わせた活用を図っているところでございます。

各質問事項に対する答弁につきましては、院長及び担当部長から答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

病院事務局長（天木洋司）

質問事項 1、西知多総合病院の病床運用の状況についての 1 点目、全病床 468 床の現在の空き病床数とその内訳はどうかでございますが、開院時より看護師不足のため 7 階病棟 90 床を休床しておりましたが、本年 8 月より、7 階西病棟 45 床が稼働し、現在、7 階東病棟 45 床が空き病床となっております。現在稼働している 423 床の内訳といたしまして、4 階西病棟 45 床を整形外科、東病棟 33 床を脳神経外科及び神経内科、5 階西病棟 45 床を小児科、眼科及び内科、東病棟 35 床を産婦人科、内科及び外科の女性患者、6 階西病棟 45 床を耳鼻咽喉科、歯科口腔外科及び内科、東病棟 45 床を消化器内科及び内分泌代謝内科、7 階西病棟 45 床を外科及び泌尿器科、8 階西病棟 45 床を呼吸器内科、腎臓内科及び皮膚科、東病棟 45 床を循環器内科及び腎臓内科、9 階病棟 20 床を緩和ケア病床とするほか、救急病床 12 床、ICU 病床 8 床でございます。

なお、10 月の病床稼働率は 73.8% でございました。

続きまして、2 点目、今後の病床運用の見通しでございますが、本年 10 月に発表された愛知県地域医療構想にある必要病床数の推計などを踏まえた新公立病院改革プラン策定の中で、現在休床となっている 45 床を含めた、全 468 床の運用につきまして、地域医療と病院経営双方の視点から最適なものになるよう検討をしているところでございます。

続きまして、質問事項2、西知多総合病院における産婦人科診療についての1点目、現在産婦人科の診療状況はどうかでございますが、現在、常勤医師3名、非常勤医師2名が診療に当たっており、外来は2診体制で行っております。

開院時より、分娩に対応する体制が整わないため、卵巣や子宮の良性腫瘍、子宮がん等、婦人科疾患を中心とした診療に限定をしておりますが、そのほか、子育て支援として助産師によるなでしこ外来やデーケアでの授乳・育児相談、心身の安定が必要な産婦さんを対象とした入院による産後ケアも行っております。

院長（浅野昌彦）

2点目の産科診療の今後の見通しでございますが、本年4月には産婦人科医師が3名体制となり、近隣の小児専門病院においても、ハイリスク分娩が廃止されることに伴う両病院間の連携を前提とした早期の分娩、実施体制が整うものと認識しておりました。しかしながら、近隣小児専門病院では、ハイリスク分娩実施に至る過程で、当院の通常分娩に対する支援が困難であるとの旨の申し出があり、一方で、通常分娩においても、常にリスクが想定され、産婦人科医、小児科医師のマンパワーが十分でないこと、母体及び新生児の救急対応が困難になる恐れがあり、現時点では分娩開始に至ってはおりません。

また、医師確保の面から言えば、当院の産婦人科医師がこの12月から産前休暇に入ることもあり、現在産婦人科の学会誌や医師の民間紹介会社を通じて広く医師募集を募っているところでございます。

同様に新生児を取り扱う小児科の医師につきましても、大学に働きかけを行っており、分娩を開始するに至った場合には派遣を検討するとの考え方が示されております。

いずれにいたしましても、産婦人科医は分娩の取り扱いに熟達した常勤医師を含めて常に3名以上で分娩に対応する状態にもっていくこと、出産時の当直に当たる非常勤医師及び新生児を取り扱う小児科の常勤医師確保が分娩開始の前提になると考えております。

なお、現在、本格的な分娩開始までの間、里帰り出産に対応した32週あたりまでの妊婦検診の開始に向けて院内で準備を進めているところでございます。

病院事務局次長（岩堀良治）

質問事項3、西知多総合病院における入院患者への対応についての1点目、患者

や市民の皆様からのさまざまな苦情や御意見をどのような形で入手しており、それに対してどのような対応をとっているのかでございりますが、苦情や御意見は院内各所に設置した御意見箱への投書、患者満足度アンケート調査、患者サポートセンターを始め患者さんに対応している窓口、診療現場における職員に対しての発言、担当部門への電話や手紙、時には両市市役所宛ての投書や電話等さまざまな形で入手いたしております。

これらの苦情や御意見への対応でございりますが、窓口、診療現場及び電話の場合、職員が内容を聴取し、即時対応できるものはその場で解決を図り、調整を要するもの等は相手の御理解をいただいた上で、後日回答いたしております。御意見箱や手紙に対しては、対応策、改善案について病院サービス委員会での検討を経て、投書された方に直接回答し、院内掲示板にも御意見と回答を掲示をいたしております。

また、診療内容に対する具体的な苦情、御意見は、医療安全管理室において事実確認の上適正に対応しております。

いずれにいたしましても、苦情、御意見とその対応結果、アンケート調査結果については、院長以下病院幹部職員を始め全職員が認識し改善が図られるように院内に周知いたしておりますが、今後とも患者さんの安全性、快適性、利便性向上を第一に考えながら、苦情、御意見に対応してまいります。

議長（井上正人）

井上純一議員、再質問または要望がありましたら発言を許します。

7番（井上純一）

それでは、再質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

先ほど御答弁いただき、ありがとうございます。

1点目の質問なんですけども、今後の病床の運用の見通しについてどうかということで、御答弁の中で地域医療と病院経営の双方の視点から最適なものになるように検討していくと言われたんですけども、看護師の確保、看護師がいなければ病床の運用はできないと。それで看護師についてはどのようにお考えになられているのかをお聞かせください。

2点目にですけれども、出産に対してですけれども、産婦人科診療についての今後の見通しについて、結論から言うと今のところ見通しが立っていないという御理解でよろしいでしょうか。

以上です。

病院事務局長（天木洋司）

再質問の1点目、看護師の確保についてはどのように考えているかでございますが、確かに現在7階東病棟の45床のほうが休床を続けております。このオープンについては、確かに看護師の確保が非常に必要となってくるのは事実でございます。現在、特に就職の民間会社が行っておりますガイダンス、就職の説明会等に、各種参加をいたしておりますし、また病院単独でも、就職時期に合わせたPRを積極的に行いまして、常時採用に努めているところでございます。

また、2点目の産科に見通しの状況でございますけれども、確かに先ほど病院長が申しあげましたように、現時点で申しあげますと、具体的にこの時期からという目途は立っておりません。

以上でございます。

議長（井上正人）

井上純一議員、要望がありましたら、発言を許します。

（発言なし）

議長（井上正人）

以上で、7番井上純一議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長（井上正人）

続きまして、日程第6 議案第23号西知多医療厚生組合職員の自己啓発と休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から、提案理由の説明をお願いします。

総務部長（小川隆二）

ただいま上程されました議案第23号西知多医療厚生組合職員の自己啓発と休業に関する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。

当議案は、地方公務員法第26条の5第1項第5項及び第6項の規定に基づく自己啓発休業制度導入のため制定するものです。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（和田真貴）

議案第23号西知多医療厚生組合職員の自己啓発休業に関する条例の制定についての内容につきまして御説明申し上げます。

資料1枚はねていただきまして、条例案の1ページをご覧ください。

まず、第1条は、この条例の趣旨を定めたもので、地方公務員法第26条の5第1項に定める職員の自己啓発と休業の実施に関して必要な事項を定めるとしたものでございます。

第2条は、自己啓発等休業を承認する要件を定めたもので、在職期間2年以上の職員からの申請により、公務運営に支障がなくかつその職員の公務に関する能力向上に資すると認めるときに大学課程等の履修をするための休業を承認することができることとされたものでございます。

第3条は、自己啓発等休業の期間を定めたもので、原則は2年以内の期間とし、例外として、規則で定める特に必要な場合について3年以内の期間とするものでございます。

第4条は、自己啓発等休業の承認の対象となる大学課程等を実施する教育施設を定めたものでございます。

第5条は、自己啓発等休業の承認の申請を行う上での手続要件を定めたもので、申請に際して、休業の期間と大学等過程の履修内容を明記しなければならないとしたものでございます。

2ページをお願いいたします。第6条は、自己啓発期間の延長について申請手続や承認の要件等を定めたもので、第1項は申請手続を、第2項は延長の回数の制限を、第3項は延長承認の要件として、第2条に規定する当初申請の場合の要件の準用を規定したものでございます。

第7条は、承認の取り消し事由を定めたもので、正当な理由なく休学や授業の頻繁な欠席など素行不良である場合や、大学課程等の履修に支障が生じる事態となった場合に休業の承認を取り消すとしたものでございます。

第8条は、自己啓発等休業に係る大学等過程の履修状況の報告について定めたもので、大学等過程の履修を取りやめたり、休学や停学の場合に、それらの状況について任命権者に報告することとしたものでございます。

第9条は、自己啓発等休業から職務に復帰した場合の給料の調整について定めたもので、大学等過程の履修内容に応じまして、休業期間の全部または一部を引き続

き勤務したものとみなして、給料の合計を調整できるとしたものでございます。

3ページをお願いいたします。第10条は、退職手当の算定に関する特例を定めたもので、第1項は、自己啓発等休業の期間を退職手当調整額の算定基礎となる期間に含めることとしたもの、第2項は、一定の条件を満たした場合に勤続期間から除算する自己啓発等休業の期間を、実際に休業した月数の2分の1の期間に減じることとしたものでございます。

第11条は、規則への委任規定で、条例施行に関して必要な事項は管理者が規則で定めるとしたものでございます。附則は、この条例の施行期日で、平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明は終わります。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

議長（井上正人）

これより、質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

9番（伊藤正治）

それでは1点お願いいたします。

自己啓発等休業の承認の中で、職員として在職期間が2年以上あるものが申請した場合とあるが、この2年以上と定めた理由について伺います。

総務課長（和田真貴）

御質問の自己啓発等休業の承認の中で、職員としての在職期間を2年以上とした理由でございますが、職員がさらなる能力の向上を目指したい分野を選定するに際しましては、具体的に申しますと、看護師が助産師資格を目指す場合などがございますが、担当業務をある程度理解した上で自己の適性を判断することが適切であると考えており、これに要する期間として設定したものでございます。

なお、この2年という期間は、国家公務員の自己啓発等休業の承認申請要件においても同様に設定されております。

以上でございます。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井上正人）

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長 (井上正人)

ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより採決をいたします。議案第23号「西知多医療厚生組合職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者 挙手)

議長 (井上正人)

ありがとうございました。挙手、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 (井上正人)

続きまして、日程第7、認定第1号「平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第11、認定第5号「平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計歳入歳出決算認定について」までの5案を一括議題といたします。

議事日程の順序に従い、提出者から提案理由の説明願います。

総務部長 (小川隆二)

ただいま上程されました認定第1号「平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、認定第2号「平成27年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定第3号「平成27年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、及び認定第4号「平成27年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、認定第1号「平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

一般会計決算書の2ページ及び3ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額26億6,025万2,562

円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額26億5,680万3,625円でございます、3ページ下の歳入歳出差引残額は344万8,937円となりました。

詳細につきましては、総務課長より御説明申し上げます。

総務課長（和田真貴）

平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の1項1目1節負担金は、当初予算額24億4,501万5,000円に、1億9,338万8,000円を増額補正した合計26億3,840万3,000円に対しまして、収入済額は、補正後予算と同額の26億3,840万3,000円でございます。

内訳といたしましては、組合同約第11条の規定による負担割合に基づき算出した額として、各会計分負担金合計で東海市から15億8,526万4,498円を、知多市から10億5,313万8,502円を負担していただいたものでございます。

2款繰越金の1項1目1節繰越金は、当初予算額2,700万円に、614万1,000円を減額補正した合計2,085万9,000円に対し、収入済額は2,085万9,564円でございます。

3款諸収入は、予算現額79万6,000円に対し、1項1目の組合預金利子として3万1,676円及び2項1目の雑入として95万8,322円の収入があり、諸収入全体の収入済額は98万9,998円でございます。

8ページ及び9ページをお願いいたします。

以上、歳入合計は補正額を加えた予算現額26億6,005万8,000円に対しまして、収入済額は26億6,025万2,562円で、差し引き19万4,562円の収入増となったものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款議会費の1項1目議会費は、支出済額78万8,357円、補正後予算額に

対する執行率では75.2%でございます。

1節報酬の53万2,567円は、組合議員14人分の報酬でございます。

10節交際費の5,000円は、組合議員親族の御葬儀に際しまして、議長名での香典として支出したものでございます。

14節使用料及び賃借料の10万4,560円は、議会行政視察の際の移動用バス借上料でございます。

2款総務費の1項1目一般管理費は、支出済額26億5,601万5,268円、執行率99.9%でございます。

1節報酬の18万5,696円は、監査委員の報酬でございます。

2節給料2,617万3,948円、3節職員手当等2,140万6,140円は、総務部総務担当職員6人分の給与支給額でございます。ここでは、人事院勧告に基づく給与改定による給料、勤勉手当の増額改定及び地域手当率の上昇に伴う支出増額のため、他の費目から流用いたしました。

12ページ及び13ページをお願いいたします。

4節共済費の912万6,528円は法定福利費で、市町村共済組合負担金でございます。こちらも給与の増額改定に伴い、負担金支出が増額したため、他の費目から流用いたしました。

11節需用費の162万5,048円は、消耗品費として事務用品・施設管理用品の購入等、印刷製本費として予算書・決算書等の印刷代、燃料費として公用車のガソリン代等、修繕料といたしまして公用車点検時の修理代、施設修繕などの費用でございます。不用額は、消耗品費において、組合事務のネットワーク関係、ライセンス等を病院事業と統合し、病院事業側で経費支出したことによる執行残や、修繕料において、施設、事務用備品、庁用車の突発修繕用費用が不要となったことなどによるものでございます。

12節役務費の161万6,334円は、電話、ファクシミリ料金、施設間事務ネットワーク回線料などの通信運搬費、公用車の法定点検手数料などの手数料、自賠責保険の自動車保険料などでございます。ここでは、旧知多市民病院における財務会計処理のための事務用ネットワークの回線使用を、当初予定より延長したことによる使用料の増加のため、不足分を他の費目から流用いたしました。

13節委託料の921万3,297円は、事務事業委託料として公平委員会事務

委託料を始め7件、施設維持管理委託料として管理棟清掃委託料を始め4件の委託事業の費用でございます。

14節使用料及び賃借料の152万9,071円は、テレビ受信料のほか、事務機器等借上げ、システム管理などの費用でございます。

14ページ及び15ページをお願いいたします。

15節工事請負費の270万円は、衛生センターの駐車場を増設したもので、約300平方メートル、9台分の区画を整備したものでございます。

27節公課費は、軽自動車1台と普通自動車1台の車検に伴う重量税を支出したもので、乗用車の公課減税が終了したことによる不足分を他の費目から流用いたしました。

28節繰出金の25億8,195万3,000円は、東海、知多両市から収入した、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計の負担金をそれぞれの会計に振り替えたものでございます。

3款公債費の1項1目利子の23節償還金 利子及び割引料は、資金の一時借入れを行わなかったため、支出はございませんでした。

4款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしましては、補正後の予算現額26億6,005万8,000円に対しまして、支出済額は26億5,680万3,625円、執行率99.9%で、325万4,375円の不用額となったものでございます。

16ページは、実質収支に関する調書、18ページ、19ページは、財産に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

議長（井上正人）

この際、暫時休憩といたします。10時45分まで休憩といたします。

(休憩 午前10時35分)

(再開 午前10時45分)

議長（井上正人）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、認定2号から説明をお願いいたします。

総務部長（小川隆二）

認定第2号「平成27年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、御説明申し上げます。

し尿処理事業特別会計決算書の2ページ及び3ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額2億1,695万3,054円、歳出の決算額は右側の表の歳出合計の支出済額1億8,861万1,156円でございます。3ページ下の歳入歳出差引残額は2,834万1,898円となりました。

詳細につきましては、衛生センター所長より御説明申し上げます。

衛生センター所長（和田真貴）

平成27年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料の1項1目1節総務使用料は、収入済額9,000円で、電柱、電話柱の敷地内占用に係る行政財産の目的外使用料でございます。

2款繰入金の1項1目1節繰入金は、予算現額、収入済額ともに1億9,001万9,000円で、し尿処理事業に係る東海市、知多市の負担金を一般会計から振りかえたものでございます。

3款繰越金の1項1目1節の繰越金は、予算現額2,200万円に対しまして、収入済額2,690万5,582円でございます。この差額増収は、平成26年度決算におきまして、消耗品費における処理用薬剤や燃料用重油の購入費及び工事請負費における突発修繕工事費の執行が抑えられたことなどにより不用額が増えたことによるものでございます。

4款諸収入の1項1目1節雑入は、収入済額1万9,472円で、これは再任用職員の雇用保険被保険者負担金などでございます。

以上、歳入合計は予算現額2億1,205万円に対しまして、収入済額2億1,695万3,054円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 款衛生費の1 項1 目事業総務費は、支出済額5, 791 万6, 635 円、執行率100%でございます。

2 節給料1, 957 万7, 040 円、3 節職員手当等2, 954 万3, 301 円は、衛生センター職員6 人分の人件費でございます。

4 節共済費の628 万9, 753 円は、市町村共済組合負担金や健康保険、厚生年金の事業主負担分の法定福利費等でございます。

2 節給料から4 節共済費までは、給与改定等の影響による不足分を、他の費目から流用して支出しています。

7 節賃金の185 万6, 310 円は、退職補充に伴う臨時職員の賃金でございます。

1 1 節需用費の26 万2, 376 円は、作業着の購入費や公用車のガソリン代、公用車及びフォークリフトの点検時修繕費用でございます。

1 2 節役務費の13 万2, 410 円は、フォークリフトと軽貨物自動車の点検手数料、任意保険料などでございます。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

1 項2 目し尿処理費は、支出済額1 億3, 069 万4, 521 円、執行率85.9%でございます。

1 1 節需用費の4, 054 万3, 942 円は、施設設備運転用の消耗品、光熱水費等でございます。

1 2 節役務費の103 万3, 199 円は、汚泥焼却灰の埋立処理手数料でございます。

1 3 節委託料の1, 629 万2, 340 円は、水質検査委託料初め11 件の委託料でございます。

1 4 節使用料及び賃借料の71 万6, 040 円は、焼却灰を埋立地の衣浦港まで運搬するためのトラック借上料でございます。

1 5 節工事請負費の7, 200 万9, 000 円は、定期修繕工事3 件と計画修繕工事11 件、及びその他修繕工事1 件の工事費でございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。

2 款公債費の1 項1 目2 3 節償還金 利子及び割引料は、資金の一時借入れを行

わなかったことから、支出はございませんでした。

3 款予備費につきましても、支出はございませんでした。

以上、歳出合計といたしまして、予算現額 2 億 1, 2 0 5 万円に対しまして、支出済額は 1 億 8, 8 6 1 万 1, 1 5 6 円、執行率 8 8. 9 % で、2, 3 4 3 万 8, 8 4 4 円の不用額となったものでございます。

1 4 ページは実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

総務部長（小川隆二）

認定第 3 号「平成 2 7 年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

ごみ処理事業特別会計決算書の 2 ページ及び 3 ページをお願いいたします。

歳入の決算額は左側の表の歳入合計の収入済額 4, 7 5 5 万 8, 9 7 8 円、歳出の決算額は右側の表の歳出合計の支出済額 4, 4 5 1 万 8, 7 6 5 円でございます。3 ページ下の歳入歳出差引残額は 3 0 4 万 2 1 3 円となりました。

詳細につきましては、ごみ処理施設建設課長より御説明申し上げます。

ごみ処理施設建設課長（矢野明彦）

平成 2 7 年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算の補足説明につきましては、事項別明細書により御説明します。

歳入から御説明いたします。

6 ページ及び 7 ページをお願いいたします。

1 款繰入金、1 項 1 目 1 節の繰入金につきましては、2, 0 4 1 万 2, 0 0 0 円の現額補正を行い、予算現額、収入済額ともに 4, 6 2 4 万円でございます。これはごみ処理事業に係る負担金で、一般会計から振り替えたものでございます。

2 款繰越金、1 項 1 目 1 節の繰越金につきましては、予算現額 1 0 万円に対して、収入済額は、1 3 1 万 8, 9 7 8 円でございます。

以上歳入合計は、予算現額 4, 6 3 4 万円に対して、収入済額は 4, 7 5 5 万 8, 9 7 8 円で、差し引き 1 2 1 万 8, 9 7 8 円の収入増でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

8 ページ及び 9 ページをお願いいたします。

1 款衛生費、1 項 1 目事業総務費につきましては、委託料の請負残が生じたことに伴い、歳入の繰入金の現額分と同額の 2,041 万 2,000 円を現額補正しており、支出済額 4,451 万 8,765 円で、執行率 98.2%でございます。

2 節給料の 1,713 万 4,837 円は、ごみ処理施設建設課職員 4 人分の人件費で、3 節から 9 万 3,837 円を流用しました。

3 節職員手当等の 1,430 万 4,665 円につきましても、同様に人件費で、2 節へ 9 万 3,837 円を、4 節へ 15 万 7,304 円をそれぞれ流用いたしました。

4 節共済費の 583 万 4,304 円は法定福利費で、3 節から 15 万 7,304 円を流用いたしました。

8 節報償費の 28 万 5,000 円は、ごみ処理基本構想策定のために設置した検討委員会の委員に対する報償として支出をしたものでございます。

9 節旅費の 23 万 1,109 円につきましては、事務連絡のための県庁への交通費、また、ごみ処理施設の先進地視察として山口県防府市及び兵庫県姫路市を視察した際の交通費、宿泊料等を支出したものです。

1 1 節需用費の 66 万 2,740 円につきましては、消耗品費としての事務用品等の購入や、印刷製本費として予算書の印刷製本などを行ったもので、1 2 節へ 3 万 6,260 円を流用しました。

1 2 節役務費の 5 万 6,260 円は、通信運搬費として郵送用の切手購入費、手数料として新しいごみ処理施設に関する市民説明会において手話通訳者等の派遣手数料を支出したもので、1 1 節から 3 万 6,260 円を流用しました。

1 3 節委託料の 581 万 5,630 円につきましては、主なものとして、ごみ処理の基本方針、減量化施策や施設整備の方向性等を示すごみ処理基本構想の作成及び新しい施設の建設に伴い環境に及ぼす影響について調査、予測、評価を行う環境影響評価、環境配慮書の作成業務を委託したものでございます。

1 4 節使用料及び賃借料の 14 万 6,520 円につきましては、ごみ処理基本構想検討委員会や市民説明会を開催した際の会場使用料、市民を対象とした先進地市民見学会のための大型バスの借り上げ料などです。

10 ページ及び 11 ページをお願いいたします。

1 9 節負担金補助及び交付金の 4 万 7,700 円は、職員互助会事業への補助金

などがございます。

2款1項1目予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額4,634万円に対して、支出済額4,451万8,765円、執行率96.1%で、182万1,235円の不用額となっております。

12ページは、実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

看護専門学校長（竹内晴子）

認定第4号「平成27年度看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算について」、御説明させていただきます。

看護専門学校事業特別会計決算書の2ページ、3ページをお願いします。

歳入の決算額は、左側の表の歳入合計の収入済額1億5,497万8,423円、歳出の決算額は、右側の表の歳出合計の支出済額1億4,659万6,261円でございます。3ページ下の歳入歳出差引残額は838万2,162円となりました。

なお、詳細につきましては、庶務課長より御説明申し上げます。

庶務課長（前田達郎）

平成27年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

歳入から御説明いたします。

6ページ及び7ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料、1項1目1節の看護専門学校使用料は、予算現額1,656万6,000円に対しまして、収入済額は1,598万1,000円となりました。

この主なものは、看護専門学校授業料1,597万5,000円で、学生延べ1,065人分の授業料です。

次に、2項手数料、1目1節看護専門学校手数料は、予算現額340万4,000円に対しまして、収入済額は413万9,000円となりました。

主なものとしましては、看護専門学校受験料118万円及び看護専門学校入学金として280万円です。

2款財産収入、1項1目1節土地建物貸付料は、予算現額32万8,000円に対しまして、収入済額は33万8,720円で、ジュース類の自動販売機1台分の設置料金です。

3款繰入金、1項1目1節繰入金は、当初予算額1億3,110万4,000円に対しまして、収入済額は、同額の1億3,110万4,000円となりました。

4款繰越金は、8ページ及び9ページをお願いいたします。

1項1目1節繰越金は、当初予算額300万円に対しまして、収入済額は335万8,051円となりました。

5款諸収入1項1目1節雑入は、当初予算額3万円に対しまして、収入済額は5万7,652円となりました。これは再任用職員等の雇用保険被保険者負担金です。

以上、歳入合計は、予算現額1億5,443万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに1億5,497万8,423円で、差引54万6,423円の収入増となっています。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款看護学校費、1項1目事業総務費ですが、2目看護専門学校費で予算が不足したため、71万6,573円を2目へ流用しました。この流用額を減額いたしました予算現額計1億3,350万427円に対しまして、支出済額1億2,722万8,173円で、執行率95.2%です。

2節給料の5,577万4,315円は、学校長を初め常勤職員13名と再任用職員1名の計14名分の人件費で、2目4節へ25万3,083円及び2目7節へ46万3,490円を流用しました。

3節職員手当等の4,104万5,997円につきましても同様に人件費で、4節から52万9,997円を流用しました。

4節共済費の1,871万1,758円は、法定福利費で、3節へ52万9,997円を流用しました。

7節賃金の110万4,684円は、事務員1人分の賃金です。

11節需用費の543万5,536円につきましては、消耗品費として印刷機用の消耗品、ごみ袋、事務・施設管理用消耗品の購入。燃料費は庁用車及び教員の私物自動車のガソリン代。光熱水費は、学校施設の空調代など。修繕料では、施設・

庁用車点検時修理代、備品修繕などに支払ったもので、18節へ49万6,800円流用しました。

12節役務費の81万643円は、通信運搬費として、電話、ファクシミリの料金、知多メディアス回線料など。手数料として、教員の白衣等のクリーニング代、その他施設や庁用車にかかる保険料などでございます。

13節委託料の316万930円につきましては、事務事業委託料として、職員健康診断等委託料1件、施設維持管理委託料として、清掃委託料を始め8件の委託料でございます。

12ページ及び13ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料の55万4,310円につきましては、電子複写機借上料を始め7件で、このうちパソコン借上料は、学生の教育用パソコン及び事務用23台分の借上料です。

18節備品購入費の49万6,800円につきましては、会議室の空調機が故障し修理不能であったため更新したもので、11節需用費の修繕料から49万6,800円を流用しました。

19節負担金補助及び交付金の13万3,200円は、職員互助会事業への補助金です。

2目看護専門学校費につきましては、予算現額2,043万1,573円に対しまして、支出済額1,936万8,088円、執行率94.8%です。

4節共済費の36万9,262円は、法定福利費で、1目2節から25万3,083円を、11節から6,179円を流用しました。

7節賃金の712万1,490円につきましては、非常勤教員6人分の賃金で、1目2節から46万3,490円を流用しました。

8節報償費の587万2,200円につきましては、入学試験問題作成等謝礼金は、推薦入試、一般入試の問題4科目分の作成及び採点として支払った謝礼で、講師謝礼は、外部講師として招聘した医師、大学教授講師等に支払った謝礼です。

9節旅費の30万1,550円は、教員が実習病院との事前打ち合わせなどをするための交通費です。

11節需用費の127万9,205円につきましては、消耗品費として、消耗機材、テスト用紙等の購入、印刷製本費として、一般入試学生募集要項、学校案内な

どの印刷製本を行ったものです。

13節委託料の245万5,280円につきましては、講師等委託料は公立西知多総合病院の医師が当校で講師をしていただいた場合、病院へ支払った経費です。実習委託料は、実習を依頼する各医療施設へ支払ったものです。

14節使用料及び賃借料の40万1,980円につきましては、主に朝倉駅から講師が利用するタクシー代金です。

18節備品購入費の129万1,913円につきましては、学生が練習で使用する静脈注射パット、沐浴人形、女性導尿モデル、書籍などを購入したものです。

19節負担金補助及び交付金の27万5,208円につきましては、東海北陸地区自治体看護学校協議会負担金を始め4件の年会費、教員養成講習参加負担金など6件の研修負担金を支出したものです。

14ページ及び15ページをお願いします。

2款予備費につきましては、支出はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額1億5,443万2,000円に対し、支出済額は1億4,659万6,261円で、執行率94.9%で、783万5,739円の不用額となりました。

16ページは、実質収支に関する調書を掲載しておりますが、説明につきましては省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

病院事務局長（天木洋司）

平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、認定第5号、「平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算認定について」、御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

この報告書は消費税込みで表示されており、備考欄に消費税額を表示いたしております。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益は決算額106億4,283万45円で、予算額に比べ8億1,436万9,955円の減となりました。

次に、支出の第1款病院事業費用は決算額124億9,194万2,602円で、不用額は6億3,167万7,398円で、執行率は95.2%でございます。

6ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入は、決算額3億1,650万2,521円で、予算額に比べ2,388万7,479円の減となりました。

次に、支出の第1款資本的支出は、決算額15億90万6,765円、執行率は98.4%で、不用額は2,388万7,479円となりました。

なお、詳細につきましては、管理課長から御説明申し上げます。

管理課長（深谷篤孝）

平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計決算の補足説明をさせていただきます。

初めに、9ページの財務諸表をお願いいたします。

1枚はねていただき、11ページの損益計算書から15ページの貸借対照表までは、消費税抜きで記載しております。

それでは、11ページの損益計算書をお願いいたします。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間における病院の経営状況を明らかにするものでございます。

1、医業収益は、3行下右側82億6,833万9,821円、医業費用は7行下右側117億2,720万9,965円となり、1の医業収益から2の医業費を差し引いた医業損失は34億5,887万144円でございます。

3、医業外収益は、7行下20億2,591万5,008円、4、医業外費用は2行下4億1,167万43円となり、3の医業外収益から4の医業外費用を差し引きますと、16億1,424万4,965円のプラスとなり、先ほどの医業損失と合算した経常損失は18億4,462万5,179円でございます。

5、特別利益は、3行下2億9,165万2,410円、6、特別損失は、3行下3億1,679万3,859円となり、5の特別利益から6の特別損失を差し引きますと、2,514万1,449円のマイナスとなり、先ほどの経常損失との合算した当年度純損失は18億6,976万6,628円でございます。

前年度繰越欠損金が、1億7,700万5,911円でございますので、その他

未処分利益剰余金変動額 2, 220 万円を加えました当年度未処理欠損金が、20 億 2, 457 万 2, 539 円でございます。

1 枚はねていただき、12 ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金の当年度残高は、表の一番下 43 億 9, 420 万 3, 942 円でございます。

続きまして、表の右側に移っていただき、13 ページの 1 行目でございます資本剰余金合計の当年度末残高は、4, 646 万 9, 627 円でございます。

続きまして、利益剰余金で、表の右側から 2 列目、利益剰余金合計の当年度末残高は、マイナスの 20 億 2, 457 万 2, 539 円でございます。

よって、資本金と剰余金を合わせました一番右側の列、資本合計の当年度末残高は、24 億 1, 610 万 1, 030 円でございます。

次に左側の下の表、欠損金処理計算書（案）でございますが、右側の列、未処理欠損金 20 億 2, 457 万 2, 539 円を繰越欠損金として処理しようとするものでございます。

1 枚はねていただき、14 ページの貸借対照表をお願いいたします。

平成 28 年 3 月 31 日現在の病院事業における財産の状況を明らかにするものでございます。

初めに、資産の部で、1、固定資産の合計は、このページの中ほど右側 186 億 694 万 6, 045 円、2、流動資産の合計は、その 7 行下 17 億 9, 466 万 8, 063 円で、資産合計は 204 億 161 万 4, 108 円でございます。

続きまして、右側の 15 ページ、負債の部で、3、固定負債の合計は、右側の 150 億 9, 524 万 6, 255 円、4、流動負債の合計は、12 行下 21 億 3, 049 万 7, 657 円、5、繰延収益の合計は、4 行下 7 億 5, 976 万 9, 166 円で、負債の合計は、179 億 8, 551 万 3, 078 円でございます。

その下、資本の部で、6、資本金の合計は、右側の 43 億 9, 420 万 3, 942 円、7、剰余金の合計は、10 行下マイナスの 19 億 7, 810 万 2, 912 円で、資本の合計は 24 億 1, 610 万 1, 030 円となり、負債資本合計は 204 億 161 万 4, 108 円で、前ページの一番下資産合計と一致するものでございます。

続きまして、3 枚はねていただき、21 ページの事業報告書をお願いいたします。

さらに、1枚はねていただき、22ページをお願いいたします。

初めに、1、概況の(1)総括事項でございますが、平成27年度の病院事業は、平成27年4月末をもって東海・知多両市民病院を閉院し、5月1日に公立西知多総合病院を開院しました。新病院開院に向けて、入院患者の安全な移送や医療機器の確実な移設作業を行うため、4月末に向けて入院患者の制限、4月30日と5月1日に外来診療を休診、救急診療の受け入れ制限を行い、5月1日に知多市民病院から46人、東海市民病院から24人、計70人の入院患者さんを移送いたしました。

西知多総合病院は、許可病床468床、標榜診療科が30科で、経営方針の重点項目といたしましては、地域医療連携の強化、救急医療の充実、災害拠点病院の指定、DPC対象病院への準備を掲げ、知多半島北西部の急性期医療を担う中核病院として運営をいたしました。

なお、7階病棟の90床につきましては、開院当初から休床いたしました。

続きまして、ア、公立西知多総合病院ですが、患者の状況で、入院延べ患者数9万6,785人、1日平均288.1人、外来患者数は17万9,670人、1日平均813.0人となりました。

1枚はねていただき、右側の25ページをお願いいたします。

2、工事の(1)建設改良工事の概況は、新病院建設関連で、外構工事及び部門施設サーバー、LAN構築工事を実施いたしました。

続きまして、29ページをお願いいたします。

4、会計の(1)重要契約の要旨は、東海・知多両市民病院から医療機器等移設業務委託1億1,286万円でございます。

その下(2)企業債及び一時借入金の概況のア、企業債では、財務省から新病院建設工事のために9,180万円を借り入れております。イ、一時借入金は、株式会社三菱東京UFJ銀行から、平成27年12月21日からの8日間を始め、延べ24日間に2億2,000万円を運転資金に充当するため借り入れたものでございます。

1枚はねていただき、30ページをお願いいたします。

5、他会計負担金等の用途の特定でございますが、一般会計からの繰入金としまして、ア、収益的収入では一般会計負担金7億4,093万円、一般会計補助金6

億5,300万8,288円、退職手当相当額負担金3億4,250万円や、特別利益2億6,194万1,544円でございます。イ、資本的収入では、一般会計出資金2億1,621万168円で、ここには記載してございませんが、収益的収入及び資本的収入を合わせました一般会計からの繰入金合計は、22億1,459万円でございます。

次ページは、その他の書類でございます。

1枚はねていただき、32ページはキャッシュ・フロー計算書、33ページから38ページまでは収益費用明細書、40ページ、41ページは固定資産明細書、42ページ、43ページには企業債明細書をそれぞれ記載してございます。

説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わり、よろしく御審議いただき認定していただきますようお願い申し上げます。

議長（井上正人）

次に、代表監査委員から決算審査の結果について御報告をお願いいたします。

代表監査委員（東輝男）

平成27年度西知多医療厚生組合一般会計、し尿処理事業特別会計、ごみ処理事業特別会計、看護専門学校事業特別会計及び病院事業会計決算の審査結果につきまして、御報告申し上げます。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、組合管理者から審査に付されました決算につきまして、田中雅章委員とともに審査を実施いたしました。

一般会計及び特別会計の審査の方法は、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、その計数の正否を確認するため、関係諸帳簿を審査するとともに、予算の執行については地方自治法第2条第14項及び地方財政法第4条の規定の本旨に沿って、適法に実施されたかどうかについて審査を実施いたしました。

また、病院事業会計の審査の方法は、経営内容を把握するため、その計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を実施いたしました。

その結果につきましては、お手元に配付されております平成27年度西知多医療厚生組合決算審査意見書のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、決算審査結果の報告といたします。

議長（井上正人）

これより質疑に入ります。

初めに、認定第1号「平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

9番（伊藤正治）

それでは、1件お願いいたします。歳出です。11ページ、2款1項1目3節、職員手当等の時間外勤務手当の内容について、また人数と時間の内訳もお伺いいたします。

総務課長（和田真貴）

御質問の時間外勤務手当の内容について、また人数と時間の内訳についてでございますが、年度当初は、西知多総合病院の開院に伴います病院勤務職員の人事給与データの移動処理が大半を占めておりまして、その後は、定例的な給与支払事務、人事異動に関する事務、人事給与に関する各種調査の回答作成等の事務が主な内容となっております。

また、時間外勤務手当の支給対象職員の人数は4人で、時間数は、年間の合計時間数で、1,124時間となっております。

以上でございます。

9番（伊藤正治）

はい、ありがとうございました。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

10番（伊藤公平）

1点お願いします。8ページ、歳入ですけれども、3款2項1節雑入で、団体扱生命保険事務費収入が、当初の見込みより増となったとのことですが、その理由についてお伺いします。

総務課長（和田真貴）

御質問の団体扱生命保険事務費収入が当初の見込みより増額となった理由についてでございますが、団体扱生命保険につきましては、職員の給料から保険料相当額を天引きし、各保険会社の口座に振り込み処理をすることによって、保険の種類に

応じまして、保険料の1.85%から3.24%に相当する金額を事務費としていただけることになっております。平成27年度は、払込保険料の額が予算見込みより金額にして788万円、率にして30%ほど上回ったことにより収入が増額となったものでございます。

以上でございます。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井上正人）

ないようですので、これで認定第1号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第2号「平成27年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

9番（伊藤正治）

それでは、1件お願いいたします。歳出です。9ページ、1款1項1目3節職員手当等の特殊勤務手当の内容について、またこれは、定例業務なのかお伺いいたします。

衛生センター所長（和田真貴）

御質問の特殊勤務手当の内容と、後、これが定例業務なのかについてでございますが、し尿処理業務について支給される特殊勤務手当には、不快作業従事に対する不快手当、危険作業従事に対する危険手当、これと一般廃棄物処理施設技術管理者等の資格作業に対する資格手当がございまして、これらの手当の対象作業は全て通常のし尿処理業務において発生するものでございます。

以上でございます。

9番（伊藤正治）

はい、ありがとうございます。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

10番（伊藤公平）

1点お願いします。11ページ、歳出、1款1項2目11節需用費の消耗品費の内容についてお願いします。

衛生センター所長（和田真貴）

御質問の需用費の消耗品費の内容についてでございますが、消耗品費の支出は、し尿処理用の薬品、処理水等の分析試薬、施設設備運転に伴う消耗機材を購入したものでございます。

なお、処理用薬品は、水質処理用、大気質処理用、また脱臭処理用など、処理過程に応じた複数の薬品を使用しております。

以上でございます。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

12番夏目豊議員。

12番（夏目豊）

3点お願いします。11ページの歳出、1款1項2目11節需用費の不用額の内容、同じく11ページ、歳出1款1項2目13節委託料の不用額の内容、同じく11ページ歳出1款1項2目15節工事請負費の利用額の内容についてお願いをします。

衛生センター所長（和田真貴）

まず御質問の1点目、需用費の不用額の内容についてでございますが、需用費のうち消耗品費におきまして、し尿等搬入量の減少に伴います処理用薬品類の購入量が見込みより少なかったこと、また燃料費におきまして、原油価格の下落により、重油価格が安くなったことに加え、処理量の減少による重油購入量も減少したこと、そして光熱水費におきましても、原油価格の影響により電気料金自体が安くなったことなどにより支出が押さえられたため生じた不用額でございます。

続きまして、御質問の2点目、委託料の不用額の内容についてでございますが、この不用額は全て請負残で、主に11件ある委託料の支出の中で、執行額の大きな槽清掃委託と、計装設備保守委託におきまして、対予算比でいずれも90.3%の執行率となったために生じたものでございます。

ちなみに、両委託事業における執行残額は、槽清掃委託が82万800円、計装設備保守委託で46万2,240円で、合計128万3,040円となり、流用で減額した分を含めた実質的不用額の大半を占めております。

続きまして、御質問の3点目、工事請負費の不用額の内容についてでございます

が、3件の定期修繕工事と11件の計画修繕工事における入札結果により生じた請負残額に加え、突発的修繕に対応するため予算計上しておりましたその他工事の執行残額が内容となっております。

なお、各工事区分での執行率は、定期修繕工事で99%、計画修繕工事で93.9%、その他修繕工事で14.4%でございました。

以上でございます。

12番（夏目豊）

ありがとうございました。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井上正人）

ないようですので、これで認定第2号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第3号「平成27年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

9番（伊藤正治）

それでは、歳出1件お願いいたします。

9ページ、1款1項1目13節委託料で、ごみ処理、この基本構想と作成業務委託料及び環境影響評価作成業務委託料のそれぞれ委託先はどこかをお伺いいたします。

ごみ処理施設建設課長（矢野明彦）

御質問の委託料の委託先についてでございますが、ごみ処理基本構想等作成業務委託につきましては、東海市の発注基準を参考に10社による指名競争入札を実施した結果、中日本建設コンサルタント株式会社が落札しております。

また、環境影響評価作成業務委託につきましては、東海市の発注基準を参考に5社による指名競争入札を実施した結果、2社の辞退があり、3社による入札の結果、一般財団法人日本気象協会中部支社が落札し、それぞれ委託契約を結んでおります。

以上でございます。

9番（伊藤正治）

ありがとうございました。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

12番（夏目豊）

1点お願いします。9ページの歳出1款1項1目8節報償費の実績と不用額の内訳内容についてお伺いをします。

ごみ処理施設建設課長（矢野明彦）

御質問の報償費の実績と不用額の内容についてでございますが、この報償費は、ごみ処理基本構想策定のために設置した検討委員会の委員10人に対する報償として計上したもので、実績につきましては、当初の予定どおり、5回の検討委員会を開催し延べ出席人数は45人でした。この中で、報償の受領について2人の委員が辞退され、延べ38人に報償を支払ったため、合計で12人分の不用額が生じたものでございます。

以上でございます。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井上正人）

ないようですので、これで認定第3号の質疑を終結いたします。

続いて、認定第4号「平成27年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

9番（伊藤正治）

1件お願いいたします。歳出です。13ページ、1款1項2目7節賃金で、技術指導補助員賃金の補助内容と人数はということですが、人数は先ほど御説明で6人とお聞きしましたので、この補助内容をお伺いいたします。

庶務課長（前田達郎）

御質問の件についてでございますが、技術指導補助員の補助内容としましては、公立西知多総合病院を始めとする実習施設において、当校の常勤の専任教員及び実習施設先の職員である臨床の指導者と連携して、学校の技術指導、記録指導等の補佐を行うとともに、学生の実習評価補助を行っております。

以上でございます。

9 番（伊藤正治）

ありがとうございました。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

10 番（伊藤公平）

3 点お願いします。36 ページ、1 款 2 項 1 目 1 節ですけども、看護専門学校手数料で、看護専門学校受験料、入学金、再試験料、再実習科の実績、人数についてお願いします。

2 点目、13 ページ、1 款 1 項 2 目 8 節で、報償費で、こころの相談員謝礼の実績について。

3 点目、15 ページ、1 款 1 項 2 目 19 節負担金補助金及び交付金で、教員養成講習参加負担金の実績についてお願いします。

庶務課長（前田達郎）

御質問の 1 点目についてでございますが、受験料としましては、受験者は 118 名で、一人 1 万円です。入学金は 35 名から受領し、一人 8 万円です。再試験料の該当者は 153 人で、1 科目 1,000 円です。再実習料の該当者は 2 名で、1 科目 3,000 円です。

次に、2 点目、こころの相談員謝礼の実績についてでございますが、年間 23 回実施し、1 回につき 5,000 円の謝礼を支払っています。相談件数は 26 件で、内容は、学習に関するもの、学校生活に関するもの、家庭生活に関するもの、メンタルサポートに関するものでございます。

次に、教員養成講習参加負担金の実績についてでございますが、厚生労働省の認定する 1 年間にわたる教員養成講習に 1 名が参加したものでございます。この研修を受講したものは、専任教員としての資格を取得することができます。

以上でございます。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

12 番（夏目豊）

1 点お願いします。国家試験の実績と進路についてお伺いします。

庶務課長（前田達郎）

御質問の国家試験の実績についてでございますが、27年度国家試験受験者は、新規卒業生26名と既卒生1名の27名で、合格者は25名でしたので、合格率は92.6%でした。

参考までに、全国の平均の合格率は89.4%でした。

次に、進路についてでございますが、公立西知多総合病院へ就職した学生は16名で、そのほか当校の学生が実習している医療施設に4名、実習施設以外の医療施設に5名の学生が就職しています。

以上でございます。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井上正人）

ないようですので、これで認定第4号の質疑を終わります。

続いて、認定第5号「平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計歳入歳出決算認定について」の質疑の発言を許します。

12番（夏目豊）

2点お願いします。36ページの支出、1款1項3目26節委託料の院内保育運営業務委託料の実績と評価について伺います。

2点目、公立西知多総合病院の事業損失の内容と今後の見通しについて伺います。以上2点よろしくお願いします。

人事管理室長（岩田光寿）

1点目、委託料の院内保育運営業務委託料の実績と評価についてでございますが、27年度実績といたしましては、通常保育は年間延べ1,971人で、1日平均6.9人。夜間保育は延べ204人で、1日平均2.2人。幼児病後児保育は延べ43人を受け入れました。定員は30名で、保育希望者を全て受け入れることができました。評価といたしましては、出産や育児を利用とする離職の防止、育児休業者の早期復帰、夜間勤務者の確保など、職員の福利厚生事業として大きな成果があがっており、また子育て支援の充実した職場として新規職員募集においても好ましい影響が出ております。

経営戦略室長（岡田光史）

御質問の2点目、公立西知多総合病院の医業損失の内容と今後の見通しについてでございますが、平成27年度は、5月の新病院開院当初、入院患者の安全な移送や医療機器の確実な移設作業を行うため入院患者の制限等を行ったことなどにより、当初予定量から入院患者で2万5,015人、1日平均では、74.4人の減、外来患者では3万7,325人、1日平均では168.9人の減となり、患者数が大幅に減少し、入院収益及び外来収益と医業収益が減少したこと及び開院後の実運用に合わせた施設改善を行ったこと等により経費が増加したこと、並びに新病院の減価償却費14億911万7,072円を計上したことなどによるものでございます。

なお、今後の見通しにつきましては、今年度中に策定する新公立病院改革プランを実践することにより、患者獲得、診療単価向上等収益の増加及び材料費、経費等費用の削減に努め、経営の効率化を図り、将来的に経常収支の黒字化を目指してまいります。

議長（井上正人）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（井上正人）

ないようですので、これで認定第5号の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（井上正人）

ないようですので、これで討論を終わります。これより採決をいたします。

日程第7、認定第1号「平成27年度西知多医療厚生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者 挙手）

議長（井上正人）

はい、ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第8、認定第2号「平成27年度西知多医療厚生組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者 挙手)

議長 (井上正人)

はい、ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第9、認定第3号「平成27年度西知多医療厚生組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者 挙手)

議長 (井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第10、認定第4号「平成27年度西知多医療厚生組合看護専門学校事業特別会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者 挙手)

議長 (井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

続いて、日程第11、認定第5号「平成27年度西知多医療厚生組合病院事業会計歳入歳出決算認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者 挙手)

議長 (井上正人)

ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本日の定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者 (宮島壽男)

議長のお許しをいただきましたので、第3回定例会の閉会に当たりまして、一言

御礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（井上正人）

これをもちまして、平成28年第3回西知多医療厚生組合議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

（11月14日 午前 11時17分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年11月14日

西知多医療厚生組合議会 議長 井上 正 人

5番署名議員 齊 藤 誠

14番署名議員 勝 崎 泰 生